

美里町農地集積の取組

平成28年7月29日
農 林 商 工 課

1 美里町の概要

埼玉県美里町は、東京都心より80km、埼玉県の北西部に位置し、東部は深谷市、北部・西部は本庄市、南部は寄居町及び長瀨町に隣接している。

国道254号が町内を横断し、群馬県と県南東部を結んでいるほか、主要地方道本庄寄居線、熊谷児玉線などが近隣市町と繋いでいる。また、関越自動車道花園インターチェンジと本庄児玉インターチェンジの間に寄居スマートICが開通する予定（平成28年10月）で、東京までの所要時間は50分となる。

鉄道は、JR八高線が町内を横断し、松久駅が町の中央部にある。上越新幹線本庄早稲田駅も近い。

2 土地利用・産業

美里町は、南部の中山間地帯と中北部の平坦地からなる。町面積は33.41㎏で、田畑が39%、宅地12%、山林16%、その他33%を占める。気候は温暖で、災害が少なく、日照時間も長い。

産業は農業が主体で、中北部地域では米麦を中心に、施設きゅうり・夏秋なす・ネギ・ブロッコリーなどの経営が行われている。南部地域では主にしいたけや野菜、養豚、酪農等の経営が行われている。

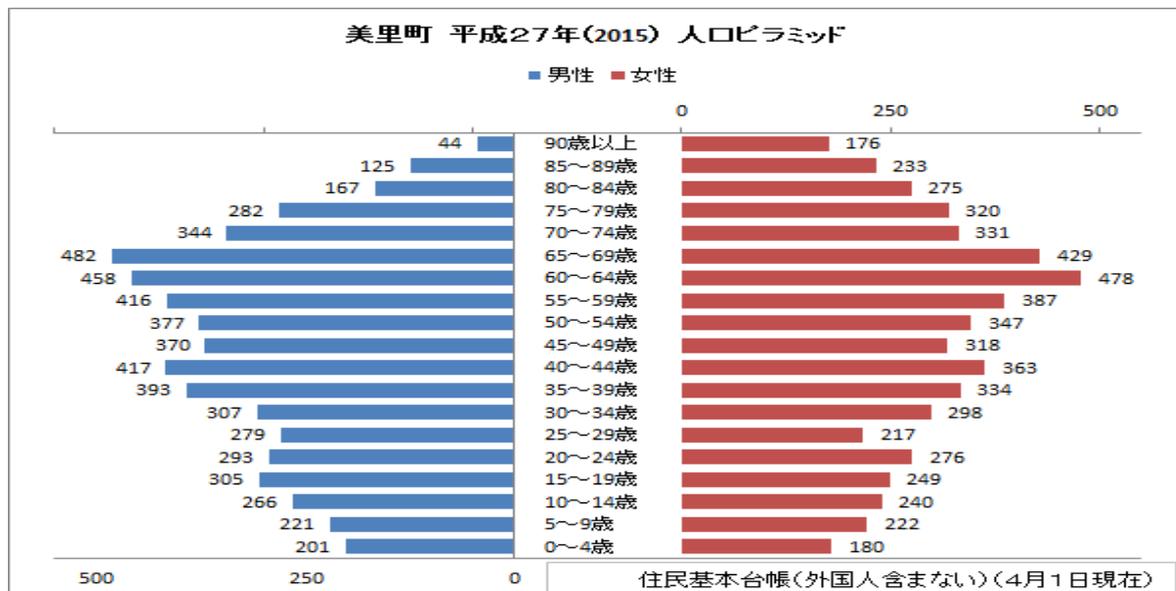
かつては、養蚕が盛んであったが、その衰退に対応するため、町が桑からブルーベリー植栽への転換を誘導した。現在の植栽面積は約40haで、直売所での販売や観光農園開設などが行われている。



また、工業は農村地域工業等導入地区を中心に製造業等の工場が進出し、農業と工業の調和のとれた産業形態が保たれている。

3 人口と年齢

平成27年の人口は11,474人で、平成7年の12,197人をピークに減少している。年齢層別では60歳から69歳が最も多く、高齢化が進んでいる。これに対し、若者が少なく平成27年の出生届出数は70人、出生率は1.20人となっている。



4 雇用と定住

本町は農業が中心の町である。町内では、安定した就業の場が不足しているほか公共交通機関も少ないことから、町外への若者の転出が課題である。特に町内で買い物ができる場所が少なく、若者が定住していない。

地域を活性化するには、農業地域と産業地域の共存、良好な居住環境による魅力あるまちづくりの推進が必要である。

5 農地の維持・保全

農家人口は、平成22年で2,563人であり、町内人口の約22%を占めている。農業就業人口は、平成22年917人であり、昭和60年2,102人から1,185人が減少、減少率56.4%となっている。年齢構成を見ると、年々60歳以上の占める割合が増加、高齢化が進行している。また、農家の平均耕作面積は約8.2aと小規模であり、今後の農地の維持・保全のためには担い手農家等への農地集積が必要である。

6 農地集積の取組

(1) 人・農地プランの作成

町では、農業従事者の高齢化や労働力不足、耕作放棄地の解消に対応するため、平成23年度から人・農地プランの作成に取り組み、平成23年度に北部の東児玉地区と中央部の松久地区（広木・駒衣地区を含む）、平成25年度に南部の大沢地区の3つのプランを作成した。（町内全域を網羅）

作成に当たっては、農事部長会議や再生協議会、集落座談会の開催、町広報誌等での住民周知を行い、借受者・貸付者、流動化する農地面積等の明確化を進めた。

(2) 農地中間管理事業の推進

人・農地プランに位置付けた今後の地域の中心となる経営体（借受人）に農地を集積するため、平成26年度に、人・農地プランに位置付けた中心経営体が多い広木・駒衣地区で、平成27年度に古郡地区で当該事業に取り組んだ。

借受人となる大規模経営体との事前打合せや貸借料などを話し合う集落座談会を開催し、農地の集積を進めた。

農地中間管理事業の推進について

1 対象地区 美里町広木・駒衣地区（農地面積：78ha）

2 農地中間管理機構活用面積 45ha

3 主な推進経過

(1) 第一回集落会議（平成26年9月5日）

受け手及び地権者約70人に対して、農地中間管理事業の仕組み等を説明
→ 出席者の関心高く、事業実施に前向き

(2) 第一回受け手会議（10月9日）

受け手を集め、賃借料や出し手へのアプローチ方法等について検討

(3) 第二回集落会議（11月3日）

受け手及び出し手約60人と賃借料を協議、また貸出等に必要な具体的な事務手続を説明

→ 賃借料 水田:6,500円/10a(用水費は受け手負担)、畑:3,000円/10a

(4) 第二回受け手会議（11月12日）

受け手に対して、各々の耕作エリア(案)を提示、意見交換

(5) 受け手の公募（10月30日～12月1日）

機構が受け手を公募し、地域の11経営体が応募

(6) 機構による借受（平成27年1月1日）

出し手から機構が43haを借受

(7) 利用配分計画案策定（1月26日）

(8) 第三回集落会議（2月27日）

地域集積協力金の活用方法等を協議、また、利用配分計画図(案)を提示
→ 地域集積協力金の活用方法等については地区代表者会議設置へ

(9) 機構による貸付（3月31日）

受け手に43haを貸付(その後随時追加貸付があり、現在45ha)

4 推進のポイント

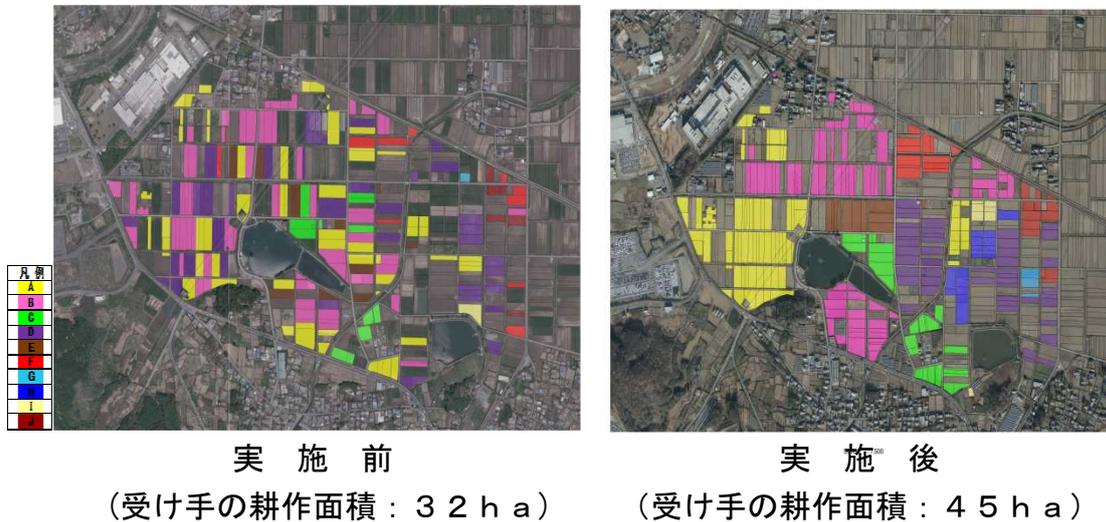
(1) 比較的受け手が活動している地区を選定

(2) 受け手別の耕作ほ場を地図化し、経営規模や分散状況を把握

(3) 受け手との事前調整、受け手と出し手が集積・集約について賛同

(4) 出し手への個別推進等を受け手と一体となって実施

5 集積・集約の状況（凡例のアルファベットは担い手を示す）



6 取組の効果

（1）受け手

- ア 出し手を探す必要がなくなった。
- イ 広範囲に散在していた耕作地が一定のエリアに集まり、作業効率が向上した。
- ウ 面積が拡大しやすくなった。

（2）出し手

- ア 受け手を自分で探す必要がなくなった。
- イ 今回の取組を機に、地区内に農地を貸し出しやすい雰囲気が醸成された。
- ウ 農地を貸し出す相手が公的機関なので安心できた。

7 近隣への状況

平成27年11月1日に美里町古郡地区での中間管理事業が始まった。近隣市町でも中間管理事業が推進されている。

美里町農業委員会の概要

1. 委員の総数 22人（男20人，女2人）
 - 選挙委員 15人（選挙区1）
 - 選任委員 7人（農協1人，共済1人，土地改良1人，議会4人）

2. 組織の概要
 - 会長 1人
 - 会長職務代理者 1人

3. 事務局体制
 - ・定員 2人
 - ・実員 2人

4. その他参考（平成26年度末現在）
 - 農地法第6条に基づく報告義務がある農業生産法人の数
 4社（1社は平成24年度中の新規参入）

 - 農地法第3条第6項に基づく報告義務がある農業法人等の数
 2社（個人は該当ありません）

業務の概要

| | | 平成27年度実績 | 平成26年度実績 | 平成25年度実績 |
|------|----------|----------|----------|----------|
| 定例総会 | | 12回 | 12回 | 12回 |
| 事務処理 | 3条申請 | 16件 | 32件 | 57件 |
| | 田 | 60,893㎡ | 31,278㎡ | 32,114㎡ |
| | 畑 | 225,605㎡ | 113,515㎡ | 68,627㎡ |
| | 4条申請 | 5件 | 16件 | 14件 |
| | 田 | 115㎡ | 0㎡ | 1,319㎡ |
| | 畑 | 1,668㎡ | 10,235㎡ | 4,349㎡ |
| | 4条届出 | 0件 | 4件 | 2件 |
| | 田 | 0㎡ | 305㎡ | 0㎡ |
| | 畑 | 0㎡ | 843㎡ | 337㎡ |
| | 5条申請 | 47件 | 39件 | 37件 |
| | 田 | 6,531㎡ | 1,595㎡ | 6,781㎡ |
| | 畑 | 22,336㎡ | 25,849㎡ | 26,242㎡ |
| | 18条第6項通知 | 39件 | 90件 | 23件 |
| | 田 | 168,037㎡ | 247,972㎡ | 42,645㎡ |
| | 畑 | 56,892㎡ | 38,195㎡ | 13,156㎡ |
| | 基盤法新規 | 139件 | 174件 | 86件 |
| | 田 | 281,851㎡ | 444,978㎡ | 170,834㎡ |
| | 畑 | 166,211㎡ | 123,211㎡ | 49,973㎡ |
| | 基盤法更新 | 117件 | 129件 | 69件 |
| | 田 | 294,776㎡ | 249,776㎡ | 182,322㎡ |
| 畑 | 101,086㎡ | 181,763㎡ | 44,689㎡ | |
| 各種証明 | | 49件 | 60件 | 58件 |